2018/10/5 福祉部長寿課

長久手市デイサービスセンターさつきについて

1 福祉の家デイサービスセンターについて

デイサービスセンターは市民の福祉の向上並びに健康の維持及び増進を図ることを目的として、市が福祉の家内に設置した市の福祉施設の一つです。平成12年度に介護保険制度が開始され、民間のデイサービスセンターが少なく通いの場が充足していなかったことから、平成14年度に市が設置をいたしました。平成14年度から平成17年度までは長久手市社会福祉協議会への管理委託により、平成18年度から現在に至るまでは指定管理者制度により長久手市社会福祉協議会が管理者となりデイサービスセンターの運営を行っています。

2 高齢者を対象としたデイサービスの終了について

開設した当時は高齢者を対象とした民間のデイサービスセンターが少なかったのですが、その後民間の参入が相次ぎました。現状では民間のデイサービスは充実しており、利用量に対しての供給が充足しているため、市としてのデイ事業は役割を終えたと判断し、指定管理事業として実施しているデイサービスセンターさつきは、平成31年度末をもって終了します。

なお、現在の指定管理期間は今年度末に終了しますが、利用者の他事業者への移行期間を考慮して平成31年度は長久手市社会福祉協議会を任意指定し1年間だけ事業を継続します。

高齢者を対象としたデイサービス終了後は、他の福祉事業で利用していく予 定です。